

じん む ひっしょうろん
26. 神武必勝論

■ 指定日

昭和57年3月1日

■ 種別

有形文化財 歴史資料

■ 年代

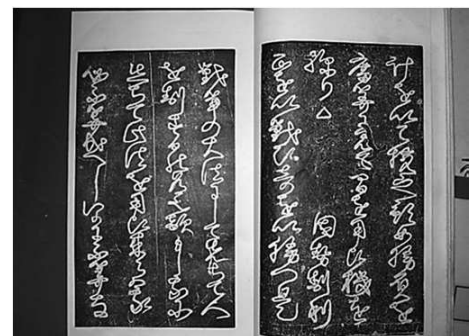
明治時代

■ 所在地

朝来市生野町口銀谷 生野まちづくり工房井筒屋

■ 所有者

朝来市



■ 内容

平野國臣は討幕を企てたとして、文久2年から3年(1862～1863)にかけて福岡藩の獄舎に囚われた。その際に、筆墨が禁じられたなかで、粗悪な紙によって文字の形を作り、飯つぶの糊で貼り付けて作成した、上中下の三巻からなる尊王攘夷論である。

平野國臣は、釈放後、生野義挙に加わり破陣後、鳥取へ脱出を図る途中で囚われ、京都の六角獄舎につながれた。元治元年(1864)禁門の変での騒乱の際に、処刑された。

神武必勝論の原本は、譲り受けた同志らにより明治20年(1887)に宮内庁に献納された。献納者には、複製品(本資料)が下附された。